

## 以下の場合、建築計画概要書はありません。

- ・工作物、昇降機
- ・昭和46年3月31日以前の確認日の建築物
- ・平成19年6月20日以前の計画通知  
(建築計画概要書に代わる書類の有無については、職員にご確認ください)
- ・令和7年3月31日以前に着工した、**都市計画区域外**（※1）の、**旧4号建築物**（※2）
- ・令和7年4月1日以後に着工した、**都市計画区域外**の、**新3号建築物**（※3）

### **都市計画区域外**（※1）

- ・庵治町、塩江町、香川町の一部、西植田町、東植田町、池田町、菅沢町、男木町、女木町
- ・平成16年5月16日以前の  
川島本町、川島東町、十川西町、十川東町、龜田南町、小村町、由良町、香南町
- ・昭和59年4月9日以前の国分寺町
- ・昭和59年8月31日以前の香川町

### **旧4号建築物**（※2）

特殊建築物でない木造で階数2以下、延べ面積500m<sup>2</sup>以下、高さ13m以下、軒の高さ9m  
以下又は木造以外で階数1（平屋）、延べ面積200m<sup>2</sup>以下

### **新3号建築物**（※3）

特殊建築物でない階数1（平屋）、延べ面積200m<sup>2</sup>以下、高さ16m以下